

旅行業務取扱料金表

旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面

ツーリズム豊後大野 豊旅

大分県知事登録旅行業 地域-199号

この度は、豊旅をご利用いただき誠にありがとうございます。

豊旅ではお客様の旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱い料金を申し受けます。

1. お申込金

Toyotabi

ご旅行のお申込金として旅行代金の30%相当額以上をお預かりいたします。

なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

Toyotabi

(1)取扱い料金

ご旅行の予約手配に対しましては、次の金額を申し受けます。

個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の5% (但し、上限10,800円)
	宿泊手配のみの場合 (区域内の宿泊施設)	1件につき540円 (但し同一施設に連泊の場合は1件とします)
	運送手配のみの場合 (区域内のJR・バス・タクシー)	1運輸機関につき540円
8名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計額の20%以内

(2)取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手続き料金	運送、宿泊機関の予約変更	1件につき540円
取消手続き料金	運送、宿泊機関の予約取消	1件につき540円

(注意)

- 運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。
- 全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ取扱料金を申し受けます。
- 通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

Toyotabi

相談料金	(1)旅行計画作成のための相談	基本料金(60分まで2,160円)と以降30分ごとに1080円
	(2)旅行計画の作成	1件につき3,240円
	(3)旅行に必要な費用の見積	1件につき3,240円
	(4)旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	1件につき2,160円

4. 添乗サービス料金

Toyotabi

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料金	添乗員1名1日につき21,600円
----------	-------------------

(注意)

●添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

5. 通信連絡料金

Toyotabi

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1件につき540円
--------	------------------------------------	-----------

(注意)

通信実費は別途申し受けます

上記 2. 旅行業務取扱料金 3.旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金には消費税が含まれております。

(平成26年6月1日改正)